

施設長寿命化工事等に伴う「川崎市国際交流センター」の本館等の一時休館中も 多文化共生総合相談ワンストップセンター（外国人窓口相談）での対面窓口相談を継続します

令和5年2月28日に報道発表してお知らせしたとおり、川崎市国際交流センター（川崎市中原区木月祇園町2番2号）は開館から28年が経過し、建物及び各設備の老朽化が進んでいることから、今後も利用者の皆様に安全かつ快適に御利用いただけるように、本年度に本館等の空気調和設備及び昇降機設備等の工事を実施します。

この施設長寿命化工事等の期間中は、安全確保のため、当センターの本館等を次のとおり一時休館いたしますが、多文化共生総合相談ワンストップセンター（外国人窓口相談）につきましては、工事日程等の調整により対面窓口について一時休止はせず、継続して実施することといたしましたのでお知らせします。

1 施設長寿命化工事等に伴う本館の休館期間について

令和5年10月1日（日）から令和6年1月3日（水）まで（予定）

2 休館施設

川崎市国際交流センターの本館（ホール、レセプションルーム、特別会議室、特別応接室、第1～第5会議室、料理室、図書・資料室、ロビー）を休館します。

※国際交流センターホテルについても休館しますが、期間が異なります。ホテルのホームページでお知らせします。

3 工事期間中の当センター施設（ホテルを除く）の利用取扱いについて

(1) 予約方法について

通常、当センターで利用申込・抽選を行っている本館施設（ホール、レセプションルーム、特別会議室及び特別応接室）の予約方法の詳細については、令和5年3月1日から当センターのホームページで、また、その他の施設予約の詳細は、ふれあいネット（川崎市公共施設利用予約システム）のウェブサイトでお知らせしています。なお、別棟の施設（レクリエーションルーム、第6・第7会議室）及び茶室（和風別館）は工事期間中も通常どおり御利用いただけます。

(2) 各種事業について

多文化共生総合相談ワンストップセンター（外国人窓口相談）は、工事期間中も対面窓口、電話、メール、オンライン（予約制）による相談は継続して実施いたします。なお、詳細は当センターホームページで御確認ください。

また、その他の実施事業に関することは、当センターホームページで順次お知らせいたします。

※下線部分：令和5年2月28日付け報道発表からの変更点

(問合せ先)

川崎市市民文化局市民生活部多文化共生推進課 佐藤

電話 044-200-2240

FAX 044-200-3707

施設長寿命化工事等に伴い「川崎市国際交流センター」の本館等を一時休館します

川崎市国際交流センター（川崎市中原区木月祇園町2番2号）は開館から28年が経過し、建物及び各設備の老朽化が進んでいることから、今後も利用者の皆様に安全かつ快適に御利用いただけるように、来年度、本館等の空気調和設備及び昇降機設備等の工事を実施予定です。

つきましては、施設長寿命化工事等の期間中は、安全確保のため、当センターの本館等を次のとおり一時休館いたします。利用者の皆様には大変御不便をお掛けしますが、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。

1 施設長寿命化工事等に伴う本館の休館期間について

令和5年10月1日（日）から令和6年1月3日（水）まで（予定）

2 休館施設

川崎市国際交流センターの本館（ホール、レセプションルーム、特別会議室、特別応接室、第1～第5会議室、料理室、図書・資料室、ロビー）を休館します。

※国際交流センターホテルについても休館しますが、期間が異なります。ホテルのホームページでお知らせします。

3 工事期間中の当センター施設（ホテルを除く）の利用取扱いについて

（1）予約方法について

通常、当センターで利用申込・抽選を行っている本館施設（ホール、レセプションルーム、特別会議室及び特別応接室）の予約方法の詳細については、3月1日から当センターのホームページで、また、その他の施設予約の詳細は、ふれあいネット（川崎市公共施設利用予約システム）のウェブサイトでお知らせいたします。なお、別棟の施設（レクリエーションルーム、第6・第7会議室）及び茶室（和風別館）は工事期間中も通常どおり御利用いただけます。

（2）各種事業について

多文化共生総合相談ワンストップセンター（外国人窓口相談）は、工事期間中、窓口での相談を一時休止しますが、電話、メール、オンライン（予約制）による相談は継続して実施いたします。

また、その他の実施事業は、当センターホームページで順次お知らせいたします。

（問合せ先）

川崎市市民文化局市民生活部多文化共生推進課 佐藤

電話 044-200-2240

FAX 044-200-3707